

空き家対策に関するアンケート

令和2年 10 月 28 日

市町村名 日高市 部署名 都市計画課

ご担当者名 _____ ご連絡先 042-989-2111

メールアドレス _____

① 空き家対策を実施している中で、どのような課題・問題点がありますか？

- ・所有者を追跡していく中で、その都度関係する自治体に戸籍を請求する必要がある
ので、時間がかかる。
- ・空き家の所有権が相続されておらず、納税管理人に指導を行うことが多いが、相続
人でないことも多く、空き家管理まで負いたくないとされる場合がある。

② 現在どのような対策を実施していますか？また、今後実施する予定の対策はありま
すか？

【現在】

- ・空き家・空き地バンクの運営を行っている
- ・空家等対策協議会を設置した（令和2年度より）

【今後】

- ・令和2年度末までに、空家等対策計画を策定する。
- ・特定空家の認定等、空家法に基づく措置を実施していく。

別紙

③ 宅建業者が空き家対策に協力できることはありますか？

特にございません。

大変お忙しい中をご協力いただき、誠にありがとうございました。

※データでご提供いただけるものがございましたら、下記までご送付をお願い致します。

※いただいたアンケートの回答は本会のホームページに公開するほか、本会の会議において利用する以外の用途で利用することはございません。

提出期限：令和2年10月30日（金）

返信先：メール：imai@takuken.or.jp

FAX：048-811-1821

お問い合わせ先：048-811-1840

〔事業推進課 今井〕